（様式第８号）

令和　年　　月　　日

長崎県知事　大石　賢吾　様

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

令和　年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

令和　年　月　日付長崎県指令　　第　　号で交付決定を受けた長崎県こども場所推進事業費補助金（体験提供）の仕入れに係る消費税等相当額について、下記のとおり報告します。

記

１　長崎県補助金等交付規則（昭和４０年長崎県規則第１６号）第１４条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

２　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額（補助金返還相当額）

　金　　　　　　　　　　　円

３　当該補助金の仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由（該当する理由に〇）

1. 消費税の申告義務がない。
2. 簡易課税方式により申告している。
3. 事業実施主体が消費税法別表第３に定める法人（一般社団法人、一般財団法人及び公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人等）であり、特定収入割合が５％を超えている。
4. 補助対象経費に係る消費税を個別対応方式において「非課税売上のみに要するもの」として申告している。
5. 補助対象経費が人件費等の非課税仕入となっている。

４　提出資料（該当する理由に〇を記載し、必要な書類を添付）

1. 免税事業者の場合  
   ・補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告  
   　書の写し（税務署の収受印等のあるもの）  
   ・損益計算書等の売上高を確認できる資料
2. 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合  
   ・補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受  
   　印等のあるもの）
3. 上記以外の場合  
   ・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）  
   ・消費税確定申告書付表２課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し  
   ・事業実施主体が消費税法第６０条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定  
   　する特定収入の割合を確認できる資料

発行責任者及び担当者

発行責任者　　　　　　　　　（連絡先：ＴＥＬ　　　　　　　　）

発行担当者　　　　　　　　　（連絡先：ＴＥＬ　　　　　　　　）